

入居の際の手続きについて…

入居時期

入居時期は、管理センターが指定する入居開始日から2週間以内です。この期間内にすみやかに入居してください。

- いっせい入居の場合は、混雑をさけるため引越日を指定することがあります。
- 入居延期の手続きをされた方は、管理センターが指定した期日まで入居延期ができます。
- 家賃は入居開始日からいただきます。

鍵交付

2週間以内

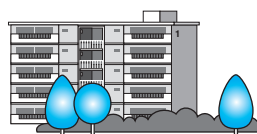
入居



住宅の点検

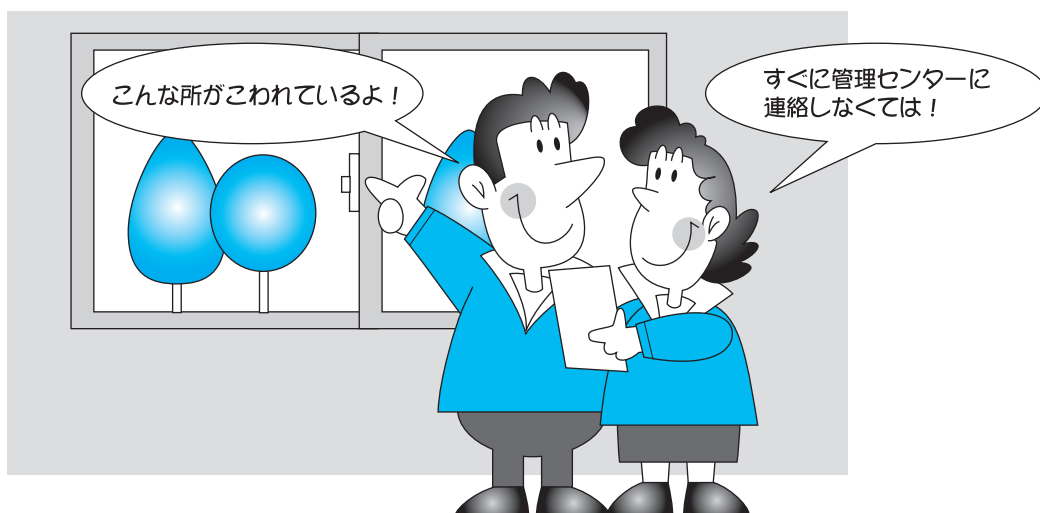
入居される方は、引越されるまでに必ず住宅内を点検してください。なお、空き家住宅は、あくまでも以前に人が居住していた住宅ですので、新築住宅のような状態でないことをあらかじめご了承ください。

- 異状や故障があったら、すぐに管理センターまで申し出てください。



引越し前に
住宅内の点検

異状・故障が
ある場合は…



水道・電気・ガスの使用申し込み

水道・電気・ガスは閉栓をしていますので、引越されるまでに最寄りの営業所、指定店へ使用申し込みをしてください。

- 営業所、指定店へ各自使用申し込みをしてください。
- 営業所、指定店は管理センターにお問い合わせください。



水道局の営業所・指定店

電力会社の営業所・指定店

ガス会社の営業所・指定店

各自で使用申し込みをしてください

引越しの際のご注意

引越しの際、車の乗り入れにより花壇、側溝などの施設や水道管・ガス管などの埋設物を破損しないようにご注意ください。

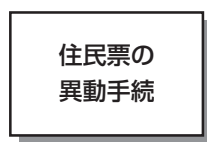
- 施設や、埋設物を破損した場合は入居者の負担で修復していただきます。
- 引越しの際にできたゴミは、お住まいになっている門真市のルールに従って処分してください。
- ロボットゲートやチェーンバリカーが設置されている住宅がある為、荷物の搬入や車の乗り入れ等について、事前に自治会へ連絡してください。



住民票などの手続き

入居後、門真市に住民票の異動手続きや、就学児がおられる家庭は、学校への転入学届を忘れずに提出してください。

- 14日以内に住民票の異動手続きを行ってください。
- 学校に関するお問い合わせは、門真市の教育委員会までご連絡ください。



14日以内



14日以内



入居届の提出

入居後、1カ月以内に管理センターへ入居届に住民票を添えて提出してください。